

2018年7月20日

緊急助成

「平成30年7月豪雨」で被災した子どもの学びや育ちの支援活動助成 募集要項

平成30年7月豪雨では、被害が広範囲にわたり、多くの子どもが影響を受けています。避難生活などによって心身に影響を受けた子どもたちの、さまざまな生活・学習上の困難や心のケアなどに取り組む団体の活動を支援するため、緊急助成を実施します。

【助成概要】

1. 助成のテーマ・活動

「平成30年7月豪雨」で被災した子どもの学びや育ちに寄与する活動。災害によって、生活上の困難を抱える子どもや被災によるストレスや学習困難などを抱える子どもに対する支援をテーマとします。

※緊急性の高い活動を優先するため、「すでに活動をスタートしている」もしくは「具体的な活動開始の目途がついている」活動を対象とします。

(活動例)

- ・病気や障がい、アレルギーなどにより、災害時の生活で特別なケアが必要な子どもへの支援
- ・被災による生活の変化等でストレスケアが必要な子どもへの支援
- ・避難所等における子どもの学びの環境づくりのための支援
- ・災害時における母子の居場所支援や育児支援 など

2. 支援対象

災害救助法が適用された自治体が所在する府県(*)で被災した子ども

* 高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県、愛媛県、岐阜県、福岡県、島根県、山口県
(7/13時点)

3. 助成対象となる費用

事業費(組織自体を運営するための費用は対象外)

※申請以前に発生している費用についても申請可能です。

4. 助成対象団体

特定非営利活動法人、一般社団法人、社会福祉法人等の非営利法人
その他非営利の活動を行う団体

5. 対象期間

「平成 30 年 7 月豪雨」発生以降～2019 年 3 月 31 日まで

6. 助成金額

総額 2,000 万円以内

1 件あたりの助成額は 50～100 万円程度を想定

7. 審査方法／審査基準

有識者からなる助成選考委員会にてあらかじめ設定した審査基準に従って、随時、申請書の審査を行い助成を決定します。

※個別にお電話等で活動内容の確認をさせていただく場合もございます。

＜主な審査基準＞

- ・被災した子どもたちの状況や課題がとらえられている
- ・活動内容が子どもの課題解決に有効である
- ・活動の実現性が高い
- ・活動の緊急性が高い
- ・費用の使途が適切である

8. 決定後の義務・条件

- ・事業実施後、当財団指定の活動報告書をご提出いただけること
- ・助成決定時にご連絡する規約を順守していただけること
- ・助成事業の実施中、取組状況に関する当財団からの問い合わせにご対応いただけること

【申請手続き】

1. 申請方法

指定の「申請書」を、当財団サイト(<https://benesse-kodomokikin.or.jp/>)内の本助成ページよりダウンロードし、必要事項を記入の上で、以下いずれかの方法で送付のこと。

※できるかぎりメールでのご送付をお願いします。

メール:kodomokikin@grop.co.jp

郵送 :〒277-0834 千葉県柏市松ヶ崎新田 13-1 ロジポート北柏3F
(株)グロップ内 ベネッセこども基金助成事務局

2. 受付期間

2018年7月25日(水)～9月30日(日)

※助成の予定総額に達した時点で、公募を締め切らせていただきます。

その旨は、当財団 web サイト(<https://benesse-kodomokikin.or.jp/>)にてお知らせします。

3. 結果のお知らせについて

- ・随時審査を行い助成先を決定し、個別にご連絡します。
- ・助成金の振込は、助成決定後、誓約書等の提出書類を受理して1週間～10日程度のちとなります。
- ・審査の経緯や決定理由は、採択の可否に関わらず、お問い合わせには応じかねます。

【本助成についてのお問い合わせ先】

公益財団法人ベネッセこども基金 助成窓口

TEL:04-7137-2570 (月～金 10:00～17:00) ※8月13～16日を除く

※個人情報の取り扱いについて

申請用紙に記載いただきました氏名、所属機関・部門、役職、連絡先、電話番号、電子メールアドレス等につきましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。

- 1) 応募に対する審査及び審査結果の通知
- 2) 助成決定後の諸手続きの連絡
- 3) 助成者決定の公表
- 4) 当財団内管理業務
- 5) 当財団主催事業の案内